

～9月は障害者雇用支援月間です～ 「この機会に改めて障害者雇用について考えましょう」

「障害者の雇用の促進等に関する法律(障害者雇用促進法)」では、常用雇用労働者数が43.5人以上の一般事業主は、その常用雇用労働者数の2.3%以上の障害者を雇用しなければならないこととされておりま

す。常用雇用労働者が100人を超える事業主は、雇用障害者数が法定雇用率に満たない場合、障害者雇用納付金制度に基づき、障害者雇用納付金を支払わなければなりません。

世田谷区障害者雇用促進協議会では、障害のある方の能力や適性に応じた働く場を拡大していく取組として、企業向けの研修会「障害者雇用支援プログラム」の実施を予定しておりますので、ぜひご参加いただけますようお願いいたします。

お問合せ 世田谷区障害者地域生活課
TEL: 03-5432-2425



10月は食品ロス削減月間です。

食品ロスは、ただ単に「もったいない」というだけでなく、生産・製造・運搬・廃棄までに発生したCO₂等による地球温暖化の原因にもなっています。

区では、令和4年7月に食品ロス削減推進計画を策定し、2030年までに食品ロスを2000年比で半減することを目標にしています。

事業系食品ロス削減のため、食品ロスやプラスチックの削減に取り組む事業者を「せたがやエコフレンドリーショップ」として認定し、支援していますので、食品ロス削減に取り組んでいる事業者の方は、ぜひご応募をお願いいたします。

将来の世代のためにも、力をあわせて食品ロス削減に取り組みましょう。



可燃ごみとして捨てられた食品



せたがやエコフレンドリーショップについては
こちら▶



お問合せ 世田谷区清掃・リサイクル部事業課
TEL: 03-6304-3253

SETACOLOR LIGHT 2次募集のお知らせ 「令和5年度世田谷区地域連携型ハンズオン支援事業」

世田谷区内の小規模事業者が取り組むプロジェクト(新製品開発・リブランディング、マーケティング強化・販路拡大、業務改善・組織強化 など)を補助金と専門家によるグループセッションと個別相談で支援します。

●対象事業者…世田谷区内に事務所または事業所を有する小規模事業者(創業者・創業予定者を含む)

●補助金額…上限50万円(補助率2/3)

●実施期間…交付決定日から令和6年3月1日まで

●募集期間…令和5年9月29日まで

お問合せ 世田谷区経済産業部商業課
TEL: 03-3411-6668



9月24日(日)～30日(土)は 結核予防週間です

結核は、現在でも一年に約1万1千人の新たな患者が見つかり、2千人ほどが命を落としている重大な感染症です。

令和3年の統計では、東京都の新登録患者は1,429人で、結核り患率(※)は10.2と、全国(9.2)に比べて高い状況です。

昨年、世田谷区では59人の方が結核と診断されました。

結核は「誰が、いつ、罹患してもおかしくない病気」です。

結核の初期症状は、風邪とよく似ています。「せきが2週間以上続く」「たんが出る」「からだがだるい」「急に体重が減る」といった症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。病気が進行すると周囲の方に感染が広がることもあります。

また、明らかな症状が出ないこともありますので、特に65歳以上の方は、年に1回は健康診断や人間ドックで胸部レントゲン検査を受けましょう。検査結果が「要精密」「要医療」の場合は必ず医療機関を受診してください。

※結核り患率:人口10万人あたりの一年間に発生した患者の数。

お問合せ 世田谷保健所 感染症対策課

TEL: 03-5432-2370

FAX: 03-5432-3022



地域の食の支援に力を貸してください 事業主・法人の皆さまのご理解とご協力が必要です

世田谷区社会福祉協議会では、地域で支える食の支援活動として、「フードドライブ事業」「食品の定期配送」などを行っています。

コロナ禍の経済的な影響や諸物価の高騰が続くなか、食の支援をより充実し、子ども食堂の活動や生活の援助を必要とする家庭に安定して食を届けるため、事業主、企業・法人の皆さまからの「食品の提供」「場所の提供」「流通の支援」を募っています。

趣旨にご賛同いただき、私どもとともに、地域貢献活動、SDGs達成に携わっていただきたく、お問い合わせをお待ちしています。



「募集中の主な食品と受け取り方法」

●米(精米、玄米)、麺類(乾麺のみ)、レトルト食品、インスタント食品、缶詰、飲料(水以外の飲み物)、菓子類など

※賞味期限まで2か月以上あり、未開封で常温保存の可能な食品。

●区内または近接地域…日程を調整して受け取りに伺います

●配送の場合…恐れ入りますが送料はご負担をお願いいたします

※フードシェアウェブサイト「せたべる」をご覧ください。

せ★たべる

～世田谷の食べるをつなげる情報サイト～

お問合せ 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会
連携推進課

TEL: 03-5787-7212

